

## オンライン資格確認システム導入について

当院では、マイナンバーカード等を利用した「オンライン資格確認システム」の運用を開始いたします。（弘前病院:2022年3月7日より 青森病院:2022年4月1日より）

「オンライン資格確認システム」とは、医療機関・調剤薬局から専用回線を利用して、受診される方の保険資格が有効かどうかをリアルタイムで確認できる仕組みです。

【利用方法】[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08277.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html)

「マイナンバーカード」を利用する場合

受付に設置してある専用カードリーダーでマイナンバーカードを読み込み、顔認証や暗証番号で本人確認することで、有効な保険資格を確認できます。

「健康保険証」を利用する場合

保険証番号や生年月日から有効な保険資格を確認できます。  
(カードリーダーは使用できません)

《マイナンバーカードを利用して便利になること》

①マイナンバーカードを保険証として利用できます。(事前手続きが必要)

※各種公費負担受給証等、一部未対応の保険証類は原本をご提示ください

[https://myrna.go.jp/html/hokenshoriyou\\_top.html](https://myrna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html)

②医療費の限度額情報を確認できるため、特別な手続きなしで限度各以上の医療費の支払が免除されます。(認証機での同意が必要)